

メンテナンスケア入院のご案内

1. メンテナンスケア入院とは

在宅や施設で生活をされている方の健康管理を目的として、身体や生活を良い状態に保つための入院です。

具体例

- ・ 持続する体調不良に対する病態整理をするための入院
- ・ 内服薬の整理等をするための入院
- ・ 日常生活動作の評価をするための入院
- ・ 在宅でのより良い介助方法の提案や指導をするための入院
- ・ 在宅生活を継続していくための介護サービス等の提案や調整をするための入院

2. ご利用対象

- ・ 在宅で生活をされている方、又は施設入所中ご希望の方

※ 神経難病、認知症・精神疾患等により徘徊や暴言・暴力等がある方は対象外

3. ご利用方法

- ・ 患者さん、ご家族の方
かかりつけ医、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）
入所されている施設にご相談ください。
- ・ かかりつけ医、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、施設の方
診療情報提供書（任意の様式）とメンテナンスケア入院予約申込書（下記）を地域医療連携室宛にFAXいただき、ご相談ください。

【様式ダウンロード】

[メンテナンスケア入院予約申込書（PDF形式）](#)

[メンテナンスケア入院予約申込書（Excel形式）](#)

4. ご利用にあたって

- ・メンテナンスケア入院は地域包括ケア病棟への入院となります。
- ・他の患者さんのご迷惑となる行為があった場合や主治医の指示に従えない場合等、入院継続が困難と判断された場合には、予定より短期間となる場合があります。
- ・症状の急変等により、治療が必要となった場合には、急性期病棟に転棟もしくは、専門医のいる病院に転院していただくことがあります。
- ・病室の稼働状況により、お部屋等のご希望に添えない場合があります。

5. 入院費用について

- ・入院費用は通常の入院と同じく、医療保険での請求となります。そのため、健康保険証や限度額適応認定証などの提示をお願い致します。
- ・個室を利用された際には、別途室料差額が必要です。
(シャワー・トイレ付き個室 税込 5,500 円)

6. お申込み・問い合わせ先

- ・ご相談やご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

光市立光総合病院
地域医療連携室
TEL 0833-72-1000 (代)
FAX 0833-71-2828 (直)
平日 8 時 15 分～17 時